

新幹線地本申8号

「新型コロナウイルスに関する緊急申し入れ」を行う！！

1月12日、新幹線地本は表題の申し入れを行いました。1日の陽性確認者が各地域で過去最大数を記録するなか、1月7日に一都三県を対象に緊急事態宣言が発令されました。ひがし労新幹線地本としてこの間、新型コロナウイルスに関する申し入れを3回行い会社側と議論を交わしてきました。そのなかで、JR東日本として感染拡大防止策を徹底することで「お客さまに安心して利用していただいている」との見解を示していますが、万が一、職場内でクラスターが発生した場合には、各方面に多大な影響が出てしまうことは避けられません。感染経路が不確定なケースが多くみられることから、新たなリスク管理が求められると考えます。緊急事態宣言の発令を受けたことによる今後の展望について明らかにする必要があることから、下記の内容で申し入れを行いました。

1. 新幹線統括本部として、感染拡大の原因及び終息の展望に関する考えを明らかにすること。
2. 感染防止の基本行動（うがい・手洗い・マスク着用）を徹底すること。
3. 県を跨ぐ会議、出張、研修、委員会活動等については中止とすること。
4. 緊急事態宣言に伴い、テレワークへの移行実施数及びその際の勤怠管理方法について明らかにすること。
5. 緊急事態宣言に伴う、終電時刻の繰り上げ及び減便ダイヤ等についての考えを明らかにすること。
6. 職場施設内でクラスターが発生した際のリスク管理について明らかにすること。

働きやすい職場づくりのために、「ひがし労」へ結集しよう！！